

親族の方の成年後見人・保佐人・補助人等になっている方
これから親族後見人になろうとしている方
お互いの経験や思いを共有する情報交換会に参加しませんか？

親族後見人 情報交換会

成年後見制度とは…

認知症や知的障がい、精神障がい、発達障がいなどによって、物事を判断する能力が十分ではない方に対して、その方の援助者（「成年後見人」等と呼ばれます）を選ぶことで、ご本人の生活や権利を守る制度です。

成年後見制度は、「法定後見制度」と「任意後見制度」があります。

《日時》

令和5年1月18日（水）10:00～11:30

《場所》

伊豆の国市役所大仁庁舎2階 第1・2会議室

《講師》

弁護士 尾沢 勇紀氏（伊豆中央法律事務所）

《内容》

専門職を講師として、親族の成年後見に関する思い・悩みの語り合いや、後見業務に関する情報交換を行います。

《対象》

市内在住または在勤で親族の成年後見人等である方
市内に住む親族の成年後見人等である方
上記いずれかに該当する立場になる予定のある方

《お申込み方法》

伊豆の国市成年後見支援センター窓口で申込書を記入いただくか、
下記QRコードからお申込みいただけます。
令和5年1月11日（水）までにお申し込みください。

気軽にお問い合わせください！
皆さまのご参加
お待ちしております！

↓申し込みフォーム↓



お問合せ

伊豆の国市役所大仁庁舎1階 成年後見支援センター
0558-76-8012 担当：宮下・竹田

